

ゆとりすと

12

令和6年



数字にみるわがまち

(令和6年10月31日現在)

人口	合計	2,989人(-144)
	男	1,402人(-52)
	女	1,587人(-92)
	年少 [15歳未満]	166人(-12) 5.55%
	老年 [65歳以上]	1,810人(-61) 60.56%
	世帯数	1,839世帯(-56)

()は、前年同月比数

10月中の届け出	出生：0人	死亡：6人
	転入：6人	転出：10人

一般会計

教育や福祉、道路設備などの行政の基本的な会計

歳入

令和5年度歳入 57億6,759万円
令和4年度歳入 63億8,193万円
対前年度比 △6億1,434万円

歳出

令和5年度歳出 55億3,149万円
令和4年度歳出 60億4,243万円
対前年度比 △5億1,094万円

町税	使用料・手数料 財産収入など	地方交付税など		国・県補助金など	町債
7.4% 4億2,768万円	9.2% 5億2,887万円	61.1% 35億2,350万円		15.3% 8億8,134万円	7.0% 4億620万円
自分たちで賄えるお金		国から全国どこに住んでいても 暮らすことができるように交付されたお金		国・県から目的に対して 補助されたお金	国や銀行など金融 機関からの借入

人件費	物件費	扶助費	公 債費	補助費など	繰出金	積立金	建設事業(災害含む)・ 維持補修費等
13.9% 7億6,819万円	12.7% 7億133万円	8.1% 4億4,858万円	10.5% 5億7,857万円	17.8% 9億8,471万円	7.5% 4億1,219万円	12.1% 6億6,918万円	17.5% 9億6,874万円
議員報酬や 職員給与など	消耗品・光熱水費など	医療費など	町債 の返済	各種団体等への補助金・ 負担金・出資金など	特別会計への 繰出金など	基金への積立金	道路・給水施設・建物などの整備

※構成比(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

令和5年度決算に見る財政状況

【歳入】

町税や財産収入など町が独自で確保できた財源は、全体の約17%で、残りは全て国から配分される交付税や国・県補助金、町債(借入)となっています。

中でも歳入全体の約61%を占める「地方交付税」は、様々な要因により増加することもあります。5年に一度の国勢調査をもとにした人口等の数値が配分の基準となっており、過疎化が著しい本町においては徐々に減少する可能性があります。

また、地方消費税交付金(社会保障財源分)については、4,550万5千円交付され、「社会保障施策に要する経費」である「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」の各事業に充当しています。

【歳出】

投資及び出資金を含む補助費などが歳出全体の約18%を占めています。昨年度の10.9%から大きく増加した要因としては、公営企業会計へ移行した簡易水道事業への引継金1億5,000万円を含む約2億円の出資金を行ったことが挙げられます。

また、普通建設事業は、道路橋梁等の改良や修繕工事等、歳出全体の約18%となっています。

この結果、町の財政状況は自主財源(町税や財産収入など)の約5倍の依存財源(交付税や国・県補助金、町債など)で成り立っていることになります。

積立基金(町の預貯金等)残高

財政調整基金	7億5,872万円
減債基金	31億3,639万円
福祉基金など	39億762万円
計	78億273万円



令和5年度の主な事業

橋梁長寿命化修繕事業(繰越含む)	1億9,538万円
災害復旧事業(繰越含む)	9,779万円
拠点観光施設誘客促進整備工事(繰越)	8,669万円
町道維持修繕事業	7,499万円
林道舗装修繕工事(繰越含む)	7,343万円



特別会計 特定の収入でその支出が賄えるもの

会計名	歳入	歳出	歳入のうち 一般会計からの繰入金
国民健康保険	6億5,436万円	6億4,734万円	8,266万円
介護保険	8億4,581万円	8億1,471万円	1億7,111万円
後期高齢者医療	9,082万円	9,035万円	3,642万円
計	15億9,099万円	15億5,240万円	2億9,019万円

令和5年度は3会計合わせて約2.9億円を繰り入れ

公営企業会計(簡易水道事業会計)

収益的収支	収益的収入	収益的支出
	1億4,788万円	1億3,069万円
資本的収支	資本的収入	資本的支出
	1億2,934万円	1億7,470万円



健全化判断比率

財政健全化法において、地方公共団体の財政状況を客観的に表す以下の4指標を「健全化判断比率」として定めており、各指標に置ける早期健全化基準の数値を超えた場合、自主的・計画的な財政健全化が求められます。

健全化判断比率	大豊町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%
実質公債費比率	4.1%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

→一般会計の赤字額の程度を表しています。

→全会計の赤字額の程度を表しています。

→財政規模に対する元利償還金の割合を表しています。

→町が将来負担する可能性がある実質的負債が、どのくらいあるかを表しています。

資金不足比率	大豊町	早期健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.00%

→企業会計の悪化の度合いを表しています。

※「—」は、算定の結果「実質赤字額がない」「将来負担比率が算定されない」ことを表しています。

令和5年度決算の状況

令和5年度の大豊町の決算について報告します。

12月2日以降に医療機関を受診する 場合には…

12月2日以降、現行の健康保険証は新規発行・再発行ともできなくなりますが、マイナ保険証をお持ちでない方も、保険証の代わりに交付される「資格確認書」でこれまで同様、医療機関を受診できます。

なお、現在お持ちの健康保険証は最大1年間、国民健康保険、後期高齢者医療保険の場合は、保険証に記載されている有効期限まで使用できます。

マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を
お持ちの方

マイナ保険証をご利用ください。

なお、マイナ保険証をお持ちの方については、お手元の健康保険証の有効期限を迎える前に被保険者資格などを簡単に把握できるように A4 サイズの「資格情報のお知らせ」を交付します。

マイナ保険証をお持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限までは、
健康保険証を提示してください。

マイナ保険証をお持ちでない方については、お手元の健康保険証の有効期限を迎える前に、従来の健康保険証に代わるものとして「資格確認書」を交付します。

また、新たに後期高齢者になった方には、マイナ保険証の有無に関わらず、「資格確認書」を交付します。

(注) 他の市町村からの転入などにより、新たに国民健康保険に加入される場合なども「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班 中井・北村



老朽住宅除却事業費補助金について

大豊町では、避難路の確保及び防災安全性を確保することを目的として、住宅等が立ち並ぶ地域、緊急輸送道路・避難路沿道の著しく老朽化した住宅の除却を補助する制度です。

●補助金の内容 補助率8/10、補助金額の上限167万5千円

●補助の対象になる物件の条件

- ①昭和56年5月31日以前に建築された住宅
- ②公道として管理している道路の沿道に位置する老朽化した住宅及び住宅等が立ち並ぶ地域に位置する老朽化した住宅
- ③測定基準表で、100点以上の点数がつく住宅
- ①～③を全て満たす住宅が対象となります。



●補助対象者

- ①老朽住宅の所有者
- ②老朽住宅の相続人
- ③①または②から、委任を受けたもの

※申請される場合は、事前に下記問い合わせ先までご相談ください。
補助対象の住宅かどうかの判定を行います。

問い合わせ先 住民生活課 環境水道班 山崎

年末年始のゴミの収集について

12月29日(日)～1月3日(金)お休み

※嶺北広域清掃センターへの一般の持ち込みは、年末は12月27日(金)午後4時まで
年始は1月6日(月)午前9時からになります。

ゴミの分別について

今年も約1か月を残すのみとなりました。
大掃除の時期を迎えるにあたり、今一度、ゴミの分別ルールを確認してください。

- ごみの収集日を確認する。
- 段ボール類はまとめて紐で縛る。
- ビン、缶類は袋でなくコンテナに入れて出す。
- 乾電池やモバイルバッテリーは発火の恐れが高いため、家電製品から抜き取り、分かるように別の袋に入れる。



皆さまのご協力を、よろしくお願いします。

問い合わせ先 住民生活課 浦川

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。役場玄関では、障害者週間に合わせてふれあいデイで創作したものを展示します。この機会にぜひお立ち寄りください。

ふれあいデイを開催しています

月2回（基本的に第1・第3水曜日）総合ふれあいセンター1階で、本町にお住まいの障害者の方とそのご家族を対象として開催しています。創作活動、おやつ作り、遠足など様々な活動を通して、地域の方が気軽に集える交流の場を目指しています。



以前の展示風景

また、サテライト事業として、2カ月に1回、ご本人のペースで参加していただけるよう、少人数で開催している「ちょこっと」があります。

障害者に関するマークを知っていますか？

障害者のための国際シンボルマーク 障害のある方が容易に利用できる建物・施設であることを示します。 ※車いすを使用する方を限定するものではなく、「すべての障害者を対象」としています。		ヘルプマーク 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。	
身体障害者標識（身体障害者マーク） 肢体不自由の障害のある方が運転する自動車であることを示します。		聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク） 聴覚に障害のある方が運転する自動車であることを示します。	
耳マーク 聴覚障害の方であることを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。		オストメイトマーク オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している方）を示すマークで、オストメイト対応トイレであることを示します。	
盲人のための国際シンボルマーク 視覚に障害のある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器であることを示します。		ほじょ犬マーク 「身体障害者補助犬法」を啓発するためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを指します。	

問い合わせ先 地域福祉課 福祉介護班 永吉・岡村

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

現農業委員・現農地利用最適化推進委員の任期満了（令和7年3月31日）に伴い、農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

募集内容

農業委員…農業委員会の施策や、農地の権利移動に関する決定、遊休農地の発生防止・解消 など

- ◆応募資格 農業に関する見識を持ち、農地に関する許認可や農地利用の最適化の推進など、農業委員会の職務を適切に行うことができる方
- ◆募集人数 10人
- ◆任期 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）
- ◆報酬 1日あたり下記の金額および交通費
農業委員長 12,000円 副会長 11,000円 委員 10,000円

農地利用最適化推進委員…農地利用の最適化に向けた現地活動、耕作放棄地の状況把握 など

- ◆応募資格 農地利用の最適化の推進に見識をお持ちの方
- ◆募集人数 4人
- ◆任期 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）
- ◆報酬 1日あたり10,000円および交通費

応募方法

推薦・応募の書類を農業委員会事務局に郵送または持参してください。書類は、農業委員会事務局または町のホームページにて取得できます。

受付期間

令和7年1月6日（月）～令和7年2月7日（金）

問い合わせ先 農業委員会事務局



わたしたちのゼロ・カーボン！

第2回 カーボンニュートラルに向けた再エネ導入推進

カーボンニュートラルを目指すためには、再生可能エネルギー（再エネ）導入と省エネを推進する必要があります。

再エネの代表例として、太陽光発電、風力発電、水力発電および木質バイオマス発電があります。例えば、木質バイオマス発電は、樹木を燃焼すること等により発電しますので、その時点ではCO₂が排出されます。しかし、再び植林することにより成長過程でCO₂を吸収することができます。

大豊町には、既に太陽光発電、風力発電及び水力発電が導入されています。

また、豊富な森林資源を活用した木質バイオマス発電の導入も期待されます。



ユーラス大豊ウインドファーム



本山バイオマス発電所

まるごと包括支援センター通信
★大豊町の取り組み報告★

みんなで楽しくフレイルチェック活動！ ～自分たちの地域で健康チェックをしてみませんか？～

『フレイルチェック』とは

フレイルとは、【虚弱】という意味で、健康な状態と日常生活に支援が必要な状態の中間の状態のことです。フレイルは、自分自身で気付くことにより健康な状態に戻ることでできる期間とも言われています。そのため、自分の今の身体の状態を知ることが大切です。

大豊町では、自分自身の健康状態を知り、弱っている部分に気づくための手段としてフレイルチェックを取り入れ、各地域で行っています。

フレイルチェックでは、赤●と青●のシールで自分自身の健康状態を自分自身で判定しています。そして、6か月ごとにフレイルチェックを行い、自分の身体の状態や変化を自分自身で確認していくことができます。

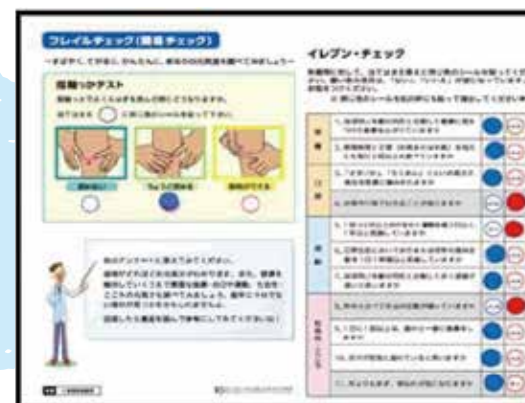
「フレイルチェック活動を地域でやってみたいなあ」と思われる方は、ぜひ地域福祉課地域支援班までご連絡ください。緑のお仲間があなたの地域に出向きます。



(2024.9.10 桃原地区フレイルチェック活動にて)

フレイルチェックは、各地域で行われています。そのお手伝いをするのは、フレイルサポーターさんです。お話をしながらやさしく、丁寧に教えていただけるので、2時間があっという間になってしまいます。

フレイルチェックをとおして、
地域を越えた人とのつながりができています。
笑顔の輪がどんどん広がっています。
皆さんの地区でも、フレイルチェックをしませんか？



問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班

まるごと包括支援センター通信
★大豊町の取り組み報告★

フレイルサポーター10期生誕生！

大豊町フレイルサポーター(緑のお仲間)の数

令和3年10月からはじまったフレイルサポーター養成研修。
1期生から10期生までが誕生し、各地区で緑のお仲間が増えています。

92名



10月8日～10月9日にフレイルサポーター養成研修が行われ、新たに6名のフレイルサポーターが誕生し、大豊町のフレイルサポーター数は92名になりました。

今回は、会場内にカフェコーナーが設けられ、朝からフレイルサポーターさん同士がお茶やコーヒーを飲みながら「よう来たねえ」「元気やったかね？」と和気あいあいとした雰囲気の中、お話に花が咲き、終始楽しそうな笑い声が聞こえていました。

フレイルサポーター養成研修は、基本的に2日間行われます。1日目には、フレイルの概念や社会情勢等を講義の中で学びます。そして、講義の後には、東京大学高齢社会総合研究機構で開発されたフレイルチェックを行い、自分自身の体調や弱っているところについて確認します。

2日目には、実際に皆さんの前でフレイルチェック活動をやってみます。そして、最後に皆さんで受講しての感想を語り合いながら2日間の振り返りを行います。



緑のお仲間さん
募集中

『年をとるのもずるうない！でも一人じゃない笑顔で取り組める！』皆さんも一緒に、自分自身の健康のための活動に取り組んでみませんか？

フレイルサポーターは、『まずは自分の健康のために』そして、余力のある方は『誰かのために、少しの幸せ(笑顔)おすそ分け』を合言葉に活動を勧めています。

フレイル予防活動(ハツラツツ等)に興味や関心をお持ちの方はぜひご連絡ください。



フレイルサポーター募集中!

問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班



ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

■10月24日に大豊学園6年生を対象に「食育講座」を実施しました。朝食の重要性や働きなどについて学習し、簡単な朝食の調理実習も行いました。

■実習では「おにぎらず2種類」と児童の皆さんが選んだ野菜を使った「野菜たっぷりまんぷくスープ」を調理し、かぼちゃのサラダ・りんご・牛乳と合わせて昼食としました。

その時のおにぎらずを紹介します。豆腐パックを利用して作ります。中に入れる具はハムやカニカマぼこなど、お好みでお試ください。



おにぎらず

材料 (2人分)

・ご飯	300g	しょう油	4g
・ツナ	26g	酒	3.2g
・マヨネーズ	10g	みりん	4g
・コーン(缶詰)	20g	砂糖	2g
・薄焼き卵	1/2個分	・レタス(洗って乾かす)	10g
・豚ロースしゃぶしゃぶ用	80g	・すし用焼きノリ	2枚
・サラダ油	少々	・3個セットになった豆腐の空きパック	1個
		・ラップ	適量

作り方

- ①ご飯は触れる程度に冷ましておく。ノリは縦半分に切っておく。
- ②ツナとコーンはザルにあげて水分を切り、マヨネーズと混ぜる。
- ③フライパンに油を少々ひいて肉をいため、きつね色になったらAの調味料を加えてからめ、水分がなくなれば火を止める。
- ④うす焼き卵は空きパックの大きさに合わせる。
- ⑤空きパックにラップを敷き、1/4のご飯、②とレタス、薄焼き卵、1/4のご飯の順に入れて上から軽く押す。
- ⑥ラップを敷きノリを縦に置く。真ん中に⑤をひっくり返して出す。ラップを取り、ノリを上下から巻いて下に敷いたラップで全体を包み、形を整える。
- ⑦同様に豚の甘辛煮とレタスを挟んだものを作り、なじませてからラップごと半分に切って盛り付ける。

大豊町食生活改善推進協議会
事務局:地域福祉課健康づくり班

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり
TEL.0887-76-0110

年末年始の交通安全運動

令和6年12月6日(金)～令和6年12月15日(日)
平成7年1月8日(水)～令和7年1月17日(金)

【一斉街頭指導日】

令和6年12月6日(金)
令和7年1月8日(水)



一人ひとりの
意識が大切!



楽しい年末年始に向け、事故に遭わない・
起こさないようご協力よろしくお願いします。

安全協会より

年末年始の運転免許事務について ～お知らせ～

【年末】令和6年12月27日(金)まで
【年始】令和7年1月6日(月)から

年末年始の休み期間に運転免許の有効期限(誕生日の1か月後)を迎える方は、来年1月6日(月)までは有効ですが、1月6日に更新手続きをしなければ失効します。ご注意ください。



駐車禁止除外申請について

心身に障害をお持ちで歩行が困難な方等の使用する車両に対しては、申請することで駐車禁止規制の対象から除外される場合があります。

- 申請先 住所地管轄の警察署
- 申請者 身体障害者手帳等をお持ちの本人(代筆、代理提出も可)

申請書類は県警ホームページからダウンロード又は最寄りの警察署で無料で受け取れます。
詳しくは、警察署交通課にお問い合わせください。



今年も交通安全活動に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。来年年も、変わらぬご指導を宜しくお願い申し上げます。どうぞよいお年をお迎えください。

第63回嶺北剣道大会

10月27日、土佐町小中学校体育館で「第63回嶺北剣道大会」が開催され、町内の剣士たちが出場しました。日ごろの修練の成果を遺憾なく発揮し、輝かしい成績を残しました。おめでとうございませう。



小学生団体	準優勝	豊永少剣 C
中学生団体	優勝	大豊学園 B
	準優勝	大豊学園 A
小学生個人 男子の部	優勝	西尾 翔和
中学生個人 男子の部	優勝	都築 慶史
中学生個人 女子の部	優勝	矢野あかり

第2回大豊町長杯 グラウンドゴルフ大会開催

10月20日大杉農村広場で「第2回大豊町長杯グラウンドゴルフ大会」を開催しました。当日は40名の参加があり、10代から90代までの幅広い年代の方が、和気あいあいと交流し、楽しい大会となりました。結果については次のとおりです。おめでとうございませう。来年度も多くの方々の参加をお待ちしております。

音楽でつながり人につながる



第1位 山口 京子さん
第2位 西谷 章博さん
第3位 川井 壽さん

10月19日、旧立川番所書院で「立川御殿音楽祭」が開催されました。当日は地域外からも多くの人が集まり、マリンバ奏者の市川みどりさんをはじめとする演奏家の方々が奏でる美しい音色を楽しんでいました。また、高知県立大学生の皆さんが、日ごろの活動でお世話になっている立川地区の皆さんへの感謝の気持ちを込めて、「ありがとう」という曲を披露しました。



元プロ野球選手 高橋善正さん 現役時代の ユニフォーム寄贈

10月8日、県出身の元プロ野球選手、高橋善正さんがお宝屋敷おおとよ(穴内)を訪れ、現役時代のユニフォームや完全試合達成時の写真などを寄贈されました。

高橋さんは大豊町に旅行で訪れた際、お宝屋敷の展示品に感銘を受けられたそう、自身の物を皆さんに懐かしんでもらえれば、と寄贈のため再び来館し、当時の様子を語ってくださいました。皆さんもぜひお宝屋敷おおとよを訪れ、昭和を感じてみませんか。



高橋善正さん

世代を越え 東豊永で交流会

10月20日、東豊永公民館で、延寿会を含む地元住民や、高知大学の学生を交え、東豊永地区交流会が開催されました。

近年地域での活動が少なくなっている中、世代を越えた地域交流を継続し、地域の活性化を目的として開催され、参加者は「元気にしよったかねえ。」と、久しぶりの再会を喜んでいました。

学生による手品やよさこいチームのおおよによる演舞が披露され、最後の力オケでは「お富さん」を皆が輪になって踊り、会場内は大いに盛り上がりしました。



CIR通信

ドイツのごみのリサイクル

今回紹介したいテーマはゴミ処理の仕方についてです。日本もドイツもリサイクルに対する意識が高いので、ゴミを分けるルールがたくさんあります。

ドイツでは、プラスチック（ペットボトルを除く）、紙やダンボールなど、堆肥化ができる物、その他の項目に分けます。

多分気がついたと思いますが、そのリストにはペットボトルがありません。ドイツではペットボトルをどうやって捨てるといいますか。

ペットボトルを回収するために、プファンド・システムという制度が工夫されているのです。

スーパーで飲み物を買う度、飲み物代金だけではなくペットボトルの容器の代金もレジで払うことになっています。代金はペットボトルのタイプで異なりますが、普通は 25 セント、約 45 円です。飲み物を飲んだら、次の買い物をする時にペットボトルを持って行きます。スーパーの玄関エリアには空のペットボトルを入れる機械があるので、それに入れます。そして、確認ボタンを押すと、レシートのようなプファンド書が出て来ます。それを取ってレジで店員さんにスキャンしてもらえると、全額が自動的に総額から引かれます。また、何も買わなくてもペットボトルの代金だけ返してもらうこともできます。

プファンド・システムを知らない観光客はよくペットボトルを捨てています。ドイツ旅行の際には、プファンド・システムをぜひ使ってくださいね。



<https://www.nachrichten.at/oberoesterreich/innviertel/Der-Umwelt-zuliebe-Leergutautomat-bei-Spar-schluckt-sogar-PET-Flaschen:art70,1214746> (無料利用)



<https://www.noen.at/in-ausland/recycling-ministerium-und-lidl-praesentieren-einwegpfand-automaten-oesterreich-abfall-lebensmittelhandel-lidl-oesterreich-recycling-246157266> (無料利用)



教育委員会だより

人権・道徳参観日

10月19日、大豊学園にて人権・道徳参観日が行われました。この参観日は、学校だけでなく家庭や地域とともに人権や道徳について考えるきっかけになればという思いで実施しています。

	学年	題 材		学年	題 材
道 徳	1	これならできる	人 権	2	黄色いキャンディー
	3	三年元気組		4	性的マイノリティの人権 「男らしい」「女らしい」ってなんだろう？
	5	アンパンマンがくれたもの		6	防災と人権
	7	困ったプレゼント		8	人権意識を育てよう
	9	卒業文集最後の二行			



実りの秋

実りの秋、おおとよ家（生活科・総合的な学習の時間）で栽培した作物の収穫を行いました。みんなで協力し、たくさん収穫することができました。



1年生と町内保育年長さんの芋掘り



5年生稲刈り



よちよち だより

地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

10月の活動

季節の制作

11月のカレンダーを作りました。手形のハリネズミを飾り、どんぐりに子どもの顔を貼りました。秋を感じられるすてきなカレンダーができました。



保健師訪問

保健師さんがよちよちに来てくれました。保健師さんに計測してもらい、その後はいろんな話をしてにぎやかな場になりました。



12月の予定

月	火	水	木	金
2 よちよち	3	4 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	5	6 よちよち 保健師さんが 来ます
9 よちよち	10	11 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	12	13 休み
16 よちよち カレンダー作り	17	18 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	19	20 よちよち 保健師さんが 来ます
23 よちよち	24	25 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	26	27 よちよち
30 休み	31	1	2	3



【場 所】大杉保育所内
【開設日時】月曜日・水曜日・金曜日（年末年始・祝日を除く）
※保育行事等で変更する場合があります。
午前9時～正午
【電 話】72-0056

12

師走
December

1	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日) 10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00
2	月	固定資産税(3期)・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(5期)納付期限
3	火	おおとよEnglishClass(中級クラス)ふれあいセンター 18:00～20:00
4	水	人権相談(大豊町役場) 10:00～15:00 行政相談(大豊町役場) 10:00～12:00 おおとよEnglishClass(初心者クラス)ふれあいセンター 19:30～20:30
5	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで※予約制
6	金	
7	土	大雪
8	日	立川御殿茶屋営業日(ピザの日) 10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00
9	月	
10	火	世界人権デー
11	水	立川無医地区診療
12	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで※予約制 無料法律相談(ふれあいセンター) 10:00～12:00
13	金	立川無医地区診療
14	土	
15	日	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 9:00～12:00※予約制 立川御殿茶屋営業日(そばの日) 10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00
16	月	
17	火	久壽軒無医地区診療 西峯無医地区診療
18	水	
19	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで※予約制 乳児すこやか健診(ふれあいセンター) 13:00～
20	金	
21	土	いきいき元気運動教室(役場) 10:00～11:00 冬至
22	日	立川御殿茶屋営業日(ピザの日) 10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00
23	月	
24	火	
25	水	クリスマス
26	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで※予約制
27	金	官公庁仕事納め
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	大晦日

乗合タクシー
運行当番表

大豊ハイヤー
☎72-0143

豐永觀光
☎ 75-0315

大豊ハイヤー
☎72-0143

1

睦月
January

1	水	☉ 元日
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	小寒
6	月	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(6期)納付期限 官公庁仕事始め
7	火	七草

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。
※国民健康保険税（６期）及び後期高齢者医療保険料（６期）の納期限は１月６日です。
納期限が変更となる世帯等には個別にお知らせします。

『Sマーク <標準営業約款制度>』をご存知ですか！

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

消費者の皆様へはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。
お近くの店先を探してみませんか。



問い合わせ先

(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎088-855-5100



自衛官等募集案内

募集種目		資 格	受付期間	試験期日	合格発表
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	一般	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	令和6年10月1日 ～令和7年1月16日	1次:令和7年1月25日(筆記試験・作文)	1次:令和7年2月6日
				2次:令和7年2月15日(口述試験・身体検査)	最終:令和7年2月28日
自衛官候補生		18歳以上 33歳未満(注1)	第6回目メ切 令和7年1月15日	第6回 令和7年1月18日～20日(学科等Web試験) 令和7年1月26日(口述試験・身体検査)	試験時に発表日をお知らせします
			第7回目メ切 令和7年2月19日	第7回 令和7年2月22日～24日(学科等Web試験) 令和7年3月2日(口述試験・身体検査)	

注1 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)



780-0061

高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 階
自衛隊高知地方協力本部
高知募集案内所 TEL (088) 823-2006



ゆとりすと

2024年 12月号
ゆとりすと 通巻356号
【令和6年11月30日発行】

ゆとりすと
発行：大豊町
編集：総務課
〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474
大豊町ホームページ [https://www.town.otoyo.kochi.jp/]



高知県内の情報
ポータルサイト

Kochi e-books
高知イーブックス 検索

大豊町の
広報も
掲載中!

次号でも
掲載します。

第51回
大豊町民文化祭
「11月3日文化の日」
その①